

損 害 額 申 告 書

組合員氏名	共 済 太 郎	所 属 所	〇〇部〇〇課
り災場所 <small>(被扶養者と別居している場合は、り災の有無に関わらず両方の住所を記入)</small>	組合員居宅	倉吉市〇〇町××番地	
	被扶養者居宅	鳥取市〇〇町××番地	
り災状況	鳥取県中部地震により、家が傾き家財の一部が破損するとともに、屋根瓦がずり落ち、相当額の損害を受けた。		
同一損害に対する他組合員 (他共済組合員を含む)の請求の有無 「有」の場合、 共済組合名及び氏名も記入	有 ・ 無		共済組合名
	組合員証 番号	氏名	

～住居又は家財のいずれかに3分の1以上の損害がある場合に、災害見舞金の支給対象となります～

請求区分 (いずれかに○)	住居のみ ・ 家財のみ ・ 住居及び家財
---------------	----------------------

損 害 の 内 容

区分	り 災 前			り 災 分		
区分	構造	面積 (延べ)	固定資産評価額	損 害 額	損害率	摘 要
組合員 居宅	木 造 2階建	100 m ²	13,000,000 円	6,000,000 円	/	
	<input checked="" type="radio"/> 自宅 ・ <input type="radio"/> 借家 ・ <input type="radio"/> 公務員宿舎 <small>その他 ()</small>					
住	り災証明による判定 (いずれかに○)	1 全壊	ア そのまま居住する			
		2 半壊 (大規模半壊)	イ 取り壊す			
		<input checked="" type="radio"/> 3 一部損壊	ウ 立ち退く			
被扶養者 居宅	木 造 平屋	25 m ²	3,000,000 円	円	/	
	<input type="radio"/> 自宅 ・ <input checked="" type="radio"/> 借家 ・ <input type="radio"/> 公務員宿舎 <small>その他 ()</small>					
居	り災証明による判定 (いずれかに○)	1 全壊	ア そのまま居住する			
		2 半壊 (大規模半壊)	イ 取り壊す			
		3 一部損壊	ウ 立ち退く			
合 計		125 m ²	16,000,000 円	6,000,000 円	38%	

損 害 の 内 容

区分	り 災 前				り 災 分				
種 別	品 名	数 量	価 格	数 量	損 害 額	損害	摘 要		
組 合 員 宅	〈自家用車〉								
	1	自動車・バイク (車種:) (年式:)	1	1,000,000	1	400,000	/		
	2	自動車・バイク (車種:) (年式:)					/		
	3						/		
	被 扶 養 者 宅	1	自動車・バイク (車種:) (年式:)	1	800,000			/	
		2	自動車・バイク (車種:) (年式:)					/	
3							/		
家 財	〈家具〉								
	4	和・洋・整理ダンス・整理ボックス	5	100,000	1	20,000	/		
	5	食器棚	2	50,000	2	50,000	/		
	6	本棚	1	20,000			/		
	7	テレビ台・電話台	2	40,000	1	30,000	/		
	8	テーブル	2	60,000	2	60,000	/		

区分	り 災 前				り 災 分					
	種 別	品 名	数 量	価 格	数 量	損 害 額	損 害	摘 要		
家財	組合員宅	9	椅子・座椅子・ソファ	5	100,000	4	80,000			
		10	じゅうたん・カーペット	2	20,000	1	10,000			
		11	カーテン	10	50,000	2	10,000			
		12	下駄箱	1	20,000					
		13	仏壇・仏具	1	200,000	1	200,000			
		14	ベッド	2	100,000					
		15								
	被扶養者宅	4	和・洋・整理ダンス・整理ボックス	1	30,000					
		5	食器棚	1	5,000					
		6	本棚	1	2,000					
		7	テレビ台・電話台	1	10,000					
		8	テーブル	1	5,000					
		9	椅子・座椅子・ソファ	2	30,000					
		10	じゅうたん・カーペット	1	5,000					
		11	カーテン	2	6,000					
		12	下駄箱							
		13	仏壇・仏具							
	14	ベッド	1	20,000						
	15									
	16									
	〈電化製品〉									
	組合員宅	17	エアコン	5	250,000	3	150,000			
		18	こたつ	2	50,000	2	50,000			
		19	温風ヒーター	1	30,000					
		20	電気カーペット類	1	10,000					
		21	空気清浄機類	1	35,000	1	35,000			
		22	扇風機	3	30,000					
		23	時計	5	25,000					
		24	照明器具	7	35,000	3	15,000			
		25	電話機	1	20,000					
		26	パソコン・プリンター	2	150,000					
		27	ステレオ機器	2	100,000	2	100,000			
		28	ビデオレコーダー	1	50,000					
		29	ビデオカメラ・デジタルカメラ	2	50,000	2	50,000			
		30	テレビ	3	150,000	2	100,000			
		31	ラジオ	1	30,000					
		32	電子レンジ	1	50,000	1	50,000			
		33	冷蔵庫	1	30,000					
		34	炊飯器	1	20,000					
		被扶養者宅	34	ミキサー・ポット	2	10,000				
			36	ホットプレート・トースター	2	20,000				
	37		掃除機	2	30,000					
	38		洗濯機・乾燥機	2	50,000	1	20,000			
	39		除湿機	1	10,000					
	40		ミシン・アイロン	2	30,000					
	41		ドライヤー・シェーバー	3	10,000					
42	ゲーム機		2	35,000	2	35,000				
43	マッサージ機類		2	50,000	2	50,000				
44										
45										
46										
被扶養者宅	17	エアコン	1	20,000						
	18	こたつ	1	5,000						
	19	温風ヒーター								
	20	電気カーペット類								
	21	空気清浄機類								
	22	扇風機	1	5,000						
	23	時計	1	2,000						
	24	照明器具	1	5,000						
	25	電話機								
	26	パソコン・プリンター								
	27	ステレオ機器								
	28	ビデオレコーダー	1	30,000						
	29	ビデオカメラ・デジタルカメラ								
	30	テレビ	1	30,000						
	31	ラジオ								
	32	電子レンジ	1	10,000						
33	冷蔵庫	1	20,000							
34	炊飯器	1	10,000							
34	ミキサー・ポット									
36	ホットプレート・トースター	1	5,000							
37	掃除機	1	10,000							
38	洗濯機・乾燥機	1	30,000							
39	除湿機									
40	ミシン・アイロン									

区分	り 災 前				り 災 分				
	種 別	品 名	数 量	価 格	数 量	損 害 額	損 害	摘 要	
家財	41	ドライヤー・シェーバー	1	10,000					
	42	ゲーム機							
	43	マッサージ機類							
	44								
	45								
	46								
	〈繊維製品〉								
	組合員宅	47	寝具類	10	100,000				
		48	被服	30	100,000				
		49	呉服類	2	20,000				
		50	靴・サンダル	5	50,000				
		51	靴	5	50,000				
		52							
	被扶養者宅	47	寝具類	1	10,000				
		48	被服	10	50,000				
		49	呉服類						
		50	靴・サンダル	5	40,000				
		51	靴	5	50,000				
		52							
	〈その他〉								
	組合員宅	53	食器類	50	150,000	50	150,000		
		54	調理器具類	10	50,000	3	20,000		
		55	掃除用具	3	10,000				
		56	風呂・洗面用具	2	10,000				
		57	書籍類	10	10,000				
		58	CD・DVD等のソフト類	5	10,000				
		59	裁縫道具	1	5,000				
		60	大工道具	1	5,000				
		61	運動用具	1	20,000				
		62	楽器類	1	100,000	1	100,000		
		63	学童用品	2	10,000	2	10,000		
		64	自転車	2	20,000	1	10,000		
		65	農機具（※事業用除く）	1	10,000				
		66							
	67								
	68								
	69								
	70								
	〈その他〉								
	被扶養者宅	53	食器類	3	5,000				
		54	調理器具類	3	5,000				
		55	掃除用具	1	5,000				
		56	風呂・洗面用具	1	5,000				
		57	書籍類						
		58	CD・DVD等のソフト類						
		59	裁縫道具						
		60	大工道具						
		61	運動用具						
		62	楽器類						
		63	学童用品						
		64	自転車	1	10,000				
		65	農機具（※事業用除く）						
		66							
	67								
	68								
	69								
	70								
	家 財 合 計			289	5,135,000	93	1,805,000	35%	

上記のとおり申告いたします。

平成 年 月 日

鳥取県市町村職員共済組合 様

組合員氏名

印

- ※ 住居について、増改築等を行っている場合は、2段階してください。
- ※ り災前の家財（自家用車は除く）の価格及びり災分の損害額は、再調達価格を記入してください。再調達価格とは、同等の物を新たに購入するために必要な金額：新品価格のことをいいます。
- ※ 自家用車については、り災前の価格は中古車販売価格、車両保険価格等を参考に記入し、損害額は廃車の場合はり災前の価格と同額、修理の場合は修理の見積額を記入してください。
- ※ 損害額には、り災前の価格を超えない額を記入してください。
- ※ 品名にない家財がある場合は、項目を追加してください。